

有限会社ヨコス力旅行 の認証申出について

一般社団法人 全国旅行業協会

次の旅行者について、最初の認証の申出がございました。該当する旅行者と旅行業務に関する取引で、当協会の保証社員である期間におけるものによって生じた債権を有する旅行者は、当協会所定の手続きに従い、当協会神奈川県支部に認証の申出をしてください。

1. 旅行者の名称等

- ① 商号 : 有限会社ヨコス力旅行
- ② 主たる営業所の所在地 : 神奈川県横須賀市二葉二丁目10番1号
- ③ 代表者 : 代表取締役 加藤 明
- ④ 旅行業の業務の範囲 : 第3種旅行業務
- ⑤ 登録番号 : 神奈川県知事登録 第3種 第618号
- ⑥ 最初の認証申出のあった日 : 令和8年9月18日
- ⑦ 保証社員資格取得日 : 平成8年12月26日
- ⑧ 弁済限度額 : 300万円

2. 旅行者について、前項の「最初の認証申出のあった日」欄に掲げる日から60日を経過した日
(令和8年11月17日)までになされた認証の申出は、同60日を経過した日に同時に受理されたものとみなし、認証の事務を行います。(注1)

3. 前項の60日を経過した後に認証の申出があったものについては、受理の順序に従って認証の事務を行います。(注2)

(注1) この60日の期間内に認証の申出があった債権額の合計が弁済限度額を超える場合は、認証の申出があった債権額の割合によって認証されます。

この場合、60日を経過した後に申出があった債権については認証されません。

(注2) 認証した額の合計が弁済限度額に達した場合は、以後の申出に係る債権については認証されません。

お問い合わせ先: (一社)全国旅行業協会 神奈川県支部 TEL: 045-633-5150

(一社)全国旅行業協会 本部事務局 TEL: 03-6277-8310